

平成 27 年 5 月 7 日

各 位

会 社 名 アキュセラ・インク (Acucela Inc.)
代表者の役職・氏名

会長、社長兼最高経営責任者
窪田 良

(コード番号 4589 東証マザーズ)

問 合 せ 先 アキュセラ・インク (Acucela Inc.)
日本事務所 ディレクター 須賀川 朋美
(TEL : 03-5789-5872 (代表))
代理人の ベーカー&マッケンジー法律事務所
住所・氏名 (外国法共同事業)

弁護士 高橋 謙

(TEL : 03-6271-9900)

役員に対する制限付新株式の発行に関するお知らせ

アキュセラ・インク（以下「当社」といいます。）は、2015年5月1日（米国西海岸時間）開催の取締役会において下記のとおり2名の役員に対する制限付新株式の発行を決定致しましたのでお知らせいたします。かかる新株式の付与は、当社の修正済2014年エクイティ・インセンティブ・プランに基づくものです。修正済2014年エクイティ・インセンティブ・プランの概要に関しましては、添付資料をご参照ください。

記

1. 制限付新株式を発行する理由

- ・新規採用役員に対する制限付新株式の付与

2. 新株式発行要領

(1) 発行日	2015年5月1日（米国西海岸時間）
(2) 発行新株式数	当社普通株式477,061株
(3) 割当先	当社役員（2名） (合計2名)
(4) 発行価額	なし（本株式の発行は無償であり、本株式の発行と引換えに金銭の払込みはありません。）
(5) 発行価額の総額	なし
(6) 増加する資本の額	2,614,294米ドル ^(注)
(7) 申込期間	該当事項はありません。
(8) 払込期日	該当事項はありません。

(注) 日本円から米ドルへの換算は、1円=0.0084ドル（2015年5月7日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行により公表された対顧客外国為替相場の仲値に基づく換算率）により換算されています。

(注2) 上記制限付株式は、割当先の役員の雇用が終了した場合、以下の通り4年間にわたり発行会社による買戻しの対象となります。

- ・ 2016年5月1日までは75%の制限付株式が買戻しの対象です。
- ・ 残存分は、2016年5月1日以降3年間にわたりプロラタ方式により毎月減少する割合により所有が確定し、2019年5月1日に100%の制限付株式のすべての所有が確定します。

以上

添付資料

修正済2014年エクイティ・インセンティブ・プランの概要

1. 目的

2014年エクイティ・インセンティブ・プランは、アワードの付与を通じて当社の将来の業績に参加する機会を提供することにより、当社ならびに現在または将来の親会社および子会社の成功のために重要な存在であり寄与する可能性のある有資格者を引き付け、維持し、動機づけするためのインセンティブを付与することを目的としています。

2. 概要

当社は、2014年1月31日付で有効となった、従来のストック・プランの後継プランである2014年エクイティ・インセンティブ・プランを採用しました。当社は、2014年エクイティ・インセンティブ・プランに基づき発行された普通株式300,000株を留保しております。2012年プランに基づき未発行の株式または付与済オプションの対象である株式および2012年プランに基づき発行され、失権したもしくは当社により買戻されたまたは完全に行使されずに失効するもしくは何らかの理由により行使不可能となるオプションの行使に基づき発行される株式は、2014年エクイティ・インセンティブ・プランに基づき付与または発行可能です。さらに、12月31日の直前日現在における当社の普通株式の残高の4%に相当する株式が2014年エクイティ・インセンティブ・プランに基づく発行のために留保される株式数に1月1日に自動的に加えられました。ただし、当社の取締役会または報酬委員会は、特定の年度における株式数の増加を縮小する可能性があります。さらに、以下の株式は、2014年エクイティ・インセンティブ・プランに基づき再び付与または発行が可能です。

- 2014年エクイティ・インセンティブ・プランに基づき付与されたオプションまたは株式評価益権の対象となる株式で、オプションの行使以外のいかなる理由により、オプションまたは株式評価益権の対象ではなくなる株式
- 2014年エクイティ・インセンティブ・プランに基づき付与されたアワードの対象である株式で、その後失権したものまたは当初発行価格において当社により買戻された株式
- 株式が発行されずに終了した、2014年エクイティ・インセンティブ・プランに基づき付与されたアワードの対象である株式

2014年エクイティ・インセンティブ・プランは、2023年12月に終了する（当社の取締役会により早期終了された場合を除きます。）予定です。当社の2014年プランは、ストック・オプション、制限付ストック・アワード、株式評価益権、制限付株式ユニット、業績連動アワードおよび株式賞与の付与の権限を与えるものであります。2014年エクイティ・インセンティブ・プランに基づき、雇用が開始される暦年において4,000,000株以下の株式を受領する権利を有する当社の新従業員を除き、同プランに基づき、いかなる暦年において2,000,000株超の株式を受領する者はおりません。

当社の2014年エクイティ・インセンティブ・プランは、当社の報酬委員会または当社の報酬委員会の代わりに行為する当社の取締役会により管理されています。報酬委員会は、2014年エクイティ・イ

ンセンティブ・プランを解釈し、アワードを付与し、かかるプランの管理において必要かつ妥当なその他のすべての決定を行う権限を有します。

2014年エクイティ・インセンティブ・プランは、法第422条に基づく当社従業員のみに対するインセンティブ・ストック・オプションの付与を定めています。2014年エクイティ・インセンティブ・プランに基づき、インセンティブ・ストック・オプションとして20,000,000株超の株式が発行されることはありません。インセンティブ・ストック・オプション以外のすべてのアワードは、資本金調達取引における有価証券の募集および売却に関連しない役務を提供する当社の従業員、取締役、コンサルタント、独立請負人およびアドバイザーに対して付与される可能性があります。ストック・オプションの行使価格は、付与日における普通株式の公正市場価格と同等以上でなくてはなりません。10%の株主である従業員に付与されたインセンティブ・ストック・オプションの行使価格は、かかる価格の110%以上でなければなりません。

当社の報酬委員会は、権利が確定した際にのみオプションが行使可能であるか、または直ちに確定するが行使の際に発行される株式について、株式の権利が確定した際に失効する当社の買戻権付きとして定めることができます。一般的に、オプションは4年間にわたり権利が確定します。2014年エクイティ・インセンティブ・プランに基づき付与されたオプションの最長期間は10年間ですが、10%の株主である従業員に付与されたインセンティブ・ストック・オプションについては、最高5年間の期限を有します。

制限付ストック・アワードは、制限付普通株式を売却する当社によるオファーであります。制限付ストック・アワードの価格（もしあれば）は、報酬委員会により決定されます。付与時において報酬委員会により別段の決定がされない限り、権利の確定は、参加者が当社対し役務を提供しなくなった日に停止し、未確定の株式は失効します。

株式評価益権は、保有者に対し、行使日における当社普通株式の公正市場価格と現金または株式数の最高値を上限とする提示された行使価格の差異を、現金または当社普通株式により支払うものであります。株式評価益権は、業績条件の期間および成果に基づき権利が確定する可能性があります。

制限付株式ユニットは、将来の特定の日において普通株式を受領する権利（ただし雇用の終了または一定の業績条件の達成の不成功により権利が失効する可能性があります。）をいいます。制限付株式ユニットが失効していない場合、制限付株式ユニット契約に特定される日において、当社は、制限付株式ユニットの保有者に対し、（追加的な制限の対象である可能性があります）当社普通株式または現金もしくはその両方を提供します。

業績運動株式は、当社の普通株式の多くを占める業績運動アワードであり、事前に設定された業績条件の達成において、現金または潜在する株式の発行により決済される可能性があるものであります。これらのアワードは、雇用の終了または業績条件の不達成により確定前に失効する可能性があります。

株式賞与は、役務および／または業績に対する追加的な報酬として付与される可能性があり、現金との引換えのために発行されることはありません。

2014年エクイティ・インセンティブ・プランに基づき付与されたアワードは、遺言または相続および分配に関する法律に基づくもしくは当社の取締役会により決定された方法以外で譲渡されることはありません。当社の報酬委員会により別段の制限がない限り、税制非適格オプションであるアワー

ドは、選択権の保有者の生存期間においてのみ、選択権の保有者、その後見人または法定代理人もしくは許可された名義変更によりかかる選択権を取得した選択権の保有者の家族によってのみ、行使可能であります。インセンティブ・ストック・オプションであるアワードは、選択権の保有者の生存期間においてのみ、選択権の保有者、その後見人または法定代理人によってのみ、行使可能であります。2014年エクイティ・インセンティブ・プランに基づき付与されたオプションは、通常、選択権の保有者の当社に対する役務提供が終了してから12か月以内、死亡または障害による場合も12か月以内において行使されなければなりません。オプションは一般的に、理由ある雇用の終了において直ちに終了されます。

当社が解散もしくは清算されまたは支配権の変更を伴う取引を行う場合、権利確定の条項を含む発行済のアワードは、後継会社により受けられるまたは代替される可能性があります。適用あるオプション契約に別段の定めがない限り、現在の取締役により保有されるオプションは、それらが後継会社に受け取られ代替されない場合、すべての権利が確定します。また、適格な支配権の変更の後12か月以内に従業員の雇用が2014年エクイティ・インセンティブ・プランに定義される正当な理由なく終了した場合、発行済のオプションはすべての権利が確定します。